

令和2年度「国民健康保険特別会計」の決算状況

令和2年度の洞爺湖町国民健康保険特別会計（以下「国保会計」）は、国保税の収入や道支出金が見込みを上回ったこと、医療費の支出が見込みより少なかったことなどにより、単年度収支（歳入歳出差引額）は約91万円の黒字となりました。しかし、洞爺湖町国保は多額の赤字を抱えていて、一般会計から多額の繰入れ（補てん）を受けて運営しています。

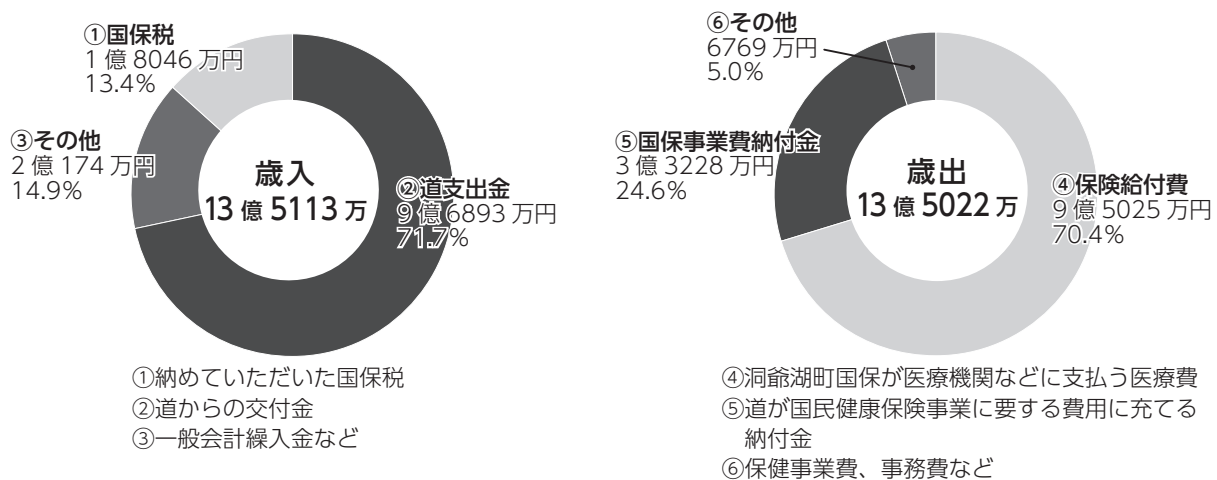
■1人あたりの医療費・国保税

- 1人あたりの医療費 ➡ 376,127円（前年度より4,114円、1.1%の減少）
1人あたりの国保税 ➡ 87,859円（前年度4,263円、4.6%の減少）

■国民健康保険の加入状況

令和2年度の被保険者数は年間平均で2,272人となり、前年度より83人、3.5%減少しました。新規の加入より社会保険への加入や75歳到達による国保から後期高齢者医療制度に移行したことなどが原因です。

なお、町の総人口に占める国保の加入割合は、令和2年度末現在で26.7%と、ほぼ3.7人に1人が国保に加入している状況です。



一般会計繰入金の状況（前年との比較）

（単位：万円）

区 分	繰入金 総 額	保険基盤 安定繰入金	職員給与費 等 繰 入 金	出産育児 繰 入 金	財 政 安 定 化 支援事業繰入金	その他一般 会計繰入金
令和元年度	16,100	5,923	3,659	252	2,147	4,119
令和2年度	17,600	5,931	3,389	280	1,826	6,174

※その他一般会計繰入金以外は、基準が定められている繰入金です。

年度別基準外繰入金の状況

（単位：万円、%）

区 分	繰入金	歳出総額	歳出総額に 占める割合
令和元年度	4,119	137,555	2.99
令和2年度	6,174	135,022	4.57



◆医療費で困っている人は相談してください◆

無料低額診療事業とは、経済的理由により適切な医療を受けることができない人に対し、無料または低額で診療を行う事業です。

■対象者（減免を受けることができる人）

低所得など経済的理由により診療費の支払いが困難な人（外国籍の人も利用できます）

■減免金額 診療費の自己負担分の10%以上または全額（減免金額は、医療機関によって異なります）

■実施機関 町内では、北海道社会事業協会洞爺病院（洞爺協会病院）のみ

■利用方法 直接、医療機関に電話などで問い合わせして下さい。申込方法や減免基準は、医療機関によって異なります。洞爺協会病院は地域医療課・医療相談室（☎74-2555）まで。医療費の公費負担制度の活用についても相談に応じています。